

令和6年度海津市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市においては、水稻・小麦・大豆による二年三作体系が確立しており、水稻以外の作付けが困難な水田においては、転換作物として飼料用米や加工用米の作付けを推進している。

また、近年では、キャベツ、じゃがいも、たまねぎといった新規需要野菜を組み合わせた新たな作付体系が行われてきており、今後の生産者の安定経営のために積極的に推進することが望まれる。

今後は、水稻、小麦、大豆の産地としての役割を維持しつつも、新規需要野菜への転換を積極的に推進し、産地として確立できるよう支援を行う必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

養老山地と木曽三川によってもたらされた肥沃な土壌に培われた田園地帯を生かし、加工・業務用野菜や地域振興作物でもあるトマト、きゅうりなどへの作付けを推進し更なる高品質化を求めるとともに、機械化の取組を支援し生産性の向上および低コスト生産技術の確立ができるよう図る。

また、中山間地域では冷涼な気候や昼夜の寒暖差を活かした野菜の生産や、地域特産物、食文化、美しい景観といった豊富な地域資源を活用し、需要者等との結びつきによる生産を推進するとともに、直売施設等への出荷を目的とした所得向上につながる取組を支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手不足や高齢化による労働力不足を補うため、地域で集積・集約化が進んでいる営農組織や担い手が行う水稻・小麦・大豆の二年三作体系を推進し、水田の有効利用を行い団地化の取組を支援する。更に平坦地とは異なる中山間地域においては、地域の特色ある特産野菜、伝統野菜等の産地化に向けた取組を支援する。

また、自己保全管理地などについての利用状況の確認を行い、不作付地においては立地条件を活かした作物や、畑地でも作付けできる加工用業務野菜などを推進し畑地化に取り組みめるよう支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者や需要者のニーズに基づく栽培により、米の産地としての地位を確立する

(2) 非主食用米

主食用米からの転換作物として作付拡大を推進し、生産コストの低減や省力化技術を活用した生産を行う。また、資源循環型農業への取組も普及を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

排水の良好な水田においては、小麦、大豆によるブロックローテーションを引き続き実施し、生産者の経営安定を図る。また、飼料作物については資源循環型農業への取組を推進する。

(4) 地力増進作物

水田の地力の向上を目指し、安定した生産性を確立するため土づくりの取組を推進する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

別紙1に掲げる野菜等について、個人等の小規模生産者を含めた取り組みの推進を継続し、小規模な圃場の維持を支援する。その内、「トマト」、「きゅうり」、「イチゴ」、「甘長ピーマン」を地域振興作物として支援する。また、「キャベツ」、「じゃがいも」、「たまねぎ」、「小豆」を新規需要野菜に位置づけ、小麦、大豆に替わる転換作物として作付拡大、機械化を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1391.36	0.00	1391.36	0.00	1391.36	0.00
備蓄米	-		-		-	
飼料用米	258.88	0.00	391.00	0.00	391.00	0.00
米粉用米	2.66	0.00	6.00	0.00	6.00	0.00
新市場開拓用米	70.35	0.00	88.05	0.00	88.05	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	136.10	0.00	136.21	0.00	136.21	0.00
麦	1074.83	0.00	1074.83	0.00	1074.83	0.00
大豆	1117.32	1072.68	1118.00	1073.00	1118.00	1073.00
飼料作物	2.78	0.00	36.90	0.00	36.90	0.00
・子実用とうもろこし	2.02	0.00	36.10	0.00	36.10	0.00
そば	-		-		-	
なたね	-		-		-	
地力増進作物						
高収益作物	104.95	12.40	147.09	41.20	147.09	41.20
・野菜	81.10	12.40	122.20	41.20	122.20	41.20
・花き・花木	1.45	0.00	2.49	0.00	2.49	0.00
・果樹	22.40	0.00	22.40	0.00	22.40	0.00
・その他の高収益作物	-		-		-	
その他	2.51	1.89	2.71	2.00	2.71	2.00
・胡麻	1.89	1.89	2.00	2.00	2.00	2.00
・その他作物	0.62	0.00	0.71	0.00	0.71	0.00
畑地化	-		-		-	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）		目 標 値	
1	大豆（種子含む）、ごま （小麦または加工用野菜 （じゃがいも、たまねぎ）の 裏作）	大豆、雑穀（二毛作）栽培への取組	大豆作付面積	（5年度）	1,072.68ha	（8年度）	1,073.00ha
			胡麻作付面積	（5年度）	1.89ha	（8年度）	2.00ha
			大豆単収の調査	（5年度）	145.0kg/10a	（8年度）	166.0kg/10a
2	小麦（種子含む）、大豆 （種子含む） （単作）	小麦、大豆栽培への取組	小麦作付面積	（5年度）	13.92ha	（8年度）	17.00ha
			大豆作付面積	（5年度）	44.64ha	（8年度）	45.00ha
			合計作付面積	（5年度）	58.56ha	（8年度）	62.00ha
			小麦単収の調査	（5年度）	428.0kg/10a	（8年度）	430.0kg/10a
			大豆単収の調査	（5年度）	145.0kg/10a	（8年度）	166.0kg/10a
3	飼料用米、米粉用米、加工 用米、新市場開拓用米（基 幹作）	飼料用米、米粉用米、加工用米、新市 場開拓用米栽培への取組	飼料用米作付面積	（5年度）	258.88ha	（8年度）	391.00ha
			米粉用米作付面積	（5年度）	2.66ha	（8年度）	6.00ha
			加工用米作付面積	（5年度）	136.10ha	（8年度）	136.21ha
			新市場開拓用米作付面積	（5年度）	70.35ha	（8年度）	88.05ha
			合計作付面積	（5年度）	467.99ha	（8年度）	621.26ha
			飼料用米の生産費	（5年度）	29千円/10a	（8年度）	29千円/10a
4	野菜、花き・花木、その他作 物（基幹作）	戦略作物以外の作物への助成	野菜作付面積	（5年度）	6.07ha	（8年度）	9.00ha
			花き・花木作付面積	（5年度）	1.45ha	（8年度）	2.49ha
			その他作物作付面積	（5年度）	0.62ha	（8年度）	0.71ha
			合計作付面積	（5年度）	8.14ha	（8年度）	12.20ha
5	トマト、きゅうり、イチ ゴ、甘長ピーマン （基幹作）	地域振興作物の栽培への取組	トマト作付面積	（5年度）	21.98ha	（8年度）	23.30ha
			きゅうり作付面積	（5年度）	8.68ha	（8年度）	10.50ha
			イチゴ作付面積	（5年度）	6.62ha	（8年度）	7.70ha
			甘長ピーマン作付面積	（5年度）	1.29ha	（8年度）	2.50ha
			合計作付面積	（5年度）	38.57ha	（8年度）	44.00ha
6	子実用とうもろこし（基 幹作）	飼料作物への助成	作付面積	（5年度）	2.02ha	（8年度）	36.10ha
			単収の調査	（5年度）	534.0kg/10a	（8年度）	534.0kg/10a
7	キャベツ、じゃがいも、 たまねぎ（生食用、加工用 の用途限定なし） （基幹作、二毛作）	新規需要野菜に係る機械化の取組	キャベツ作付面積	（5年度）	11.37ha	（8年度）	39.00ha
			じゃがいも作付面積	（5年度）	24.06ha	（8年度）	28.00ha
			たまねぎ作付面積	（5年度）	1.03ha	（8年度）	2.20ha
			合計作付面積	（5年度）	36.46ha	（8年度）	69.20ha
			労働時間（キャベツ）	（5年度）	162h/10a	（8年度）	135h/10a
8	飼料用米（基幹作）	耕畜連携（わら利用）の取組への支援	耕畜連携に取組む飼料用米作付面積	（5年度）	104.67ha	（8年度）	110.00ha
9	麦、大豆、加工用米、飼料 用米、米粉用米、WCS用 稲、新市場開拓用米、加 工・業務用野菜（キャベ ツ、じゃがいも、たまねぎ （生食用、加工用の用途限 定なし）（基幹作、二毛 作）	堆肥還元への取組	麦の作付面積	（5年度）	0.00ha	（8年度）	12.00ha
			大豆の作付面積	（5年度）	5.00ha	（8年度）	25.00ha
			加工用米の作付面積	（5年度）	0.00ha	（8年度）	10.00ha
			飼料用米の作付面積	（5年度）	0.00ha	（8年度）	10.00ha
			米粉用米の作付面積	（5年度）	0.00ha	（8年度）	6.00ha
			WCS用稲の作付面積	（5年度）	0.00ha	（8年度）	10.00ha
			新市場開拓用米の作付面積	（5年度）	0.00ha	（8年度）	10.00ha
			加工・業務用野菜の作付面積	（5年度）	0.00ha	（8年度）	10.00ha
			合計作付面積	（5年度）	5.00ha	（8年度）	93.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:海津市農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆、雑穀(二毛作)栽培への取組	2	4,000	大豆、ごま	中耕培土の実施、明渠の設置、耕うん同時畝立て播種の実施等、単収の安定に資する取り組みを2つ以上実施すること。
2	小麦、大豆栽培への取組(単作)	1	3,000	小麦	明渠の設置、耕うん同時畝立て播種の実施等、単収の安定に資する取り組みを2つ以上実施すること。
2	小麦、大豆栽培への取組(単作)	1	4,000	大豆	中耕培土の実施、明渠の設置、耕うん同時畝立て播種の実施等、単収の安定に資する取り組みを2つ以上実施すること。
3	飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米栽培への取組	1	6,000	飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米	無人航空機による防除、密播栽培、水口施用(施肥)等、生産性向上の取り組みを1つ以上実施すること。
4	戦略作物以外の作物への助成	1	4,000	野菜、花き・花木、その他作物	排水対策の実施、化学肥料・農薬の使用量削減等、高収益化、生産性向上に関するメニューに取り組むこと
5	地域振興作物の栽培への取組	1	10,000	トマト、きゅうり、イチゴ、甘長ピーマン	海津市農業再生協議会が定める地域振興作物(トマト、きゅうり、イチゴ、甘長ピーマン)の作付面積に応じて支援
6	飼料作物への助成	1	4,000	子実用とうもろこし	排水対策(明渠、暗渠、高畝等)、病害虫防除対策のうち、一つ以上に取り組むこと。
7	新規需要野菜に係る機械化の取組	1	8,000	キャベツ、じゃがいも、たまねぎ(生食用、加工用の用途限定なし)	セル苗を活用した機械移植、収穫機の活用した収穫作業、乗用管理機を活用した防除等、機械化の取組のうち、いずれかを実施すること
7	新規需要野菜に係る機械化の取組	2	8,000	キャベツ、じゃがいも、たまねぎ(生食用、加工用の用途限定なし)	セル苗を活用した機械移植、収穫機の活用した収穫作業、乗用管理機を活用した防除等、機械化の取組のうち、いずれかを実施すること
8	飼料用米 耕畜連携(わら利用)の取組への支援	3	4,000	飼料用米	利用供給協定に基づき実施する、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組であること、耕畜連携の相手方となる者との間に、利用供給協定を締結していること。
9	堆肥還元への取組	1	5,000	麦、大豆、加工用米、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米、加工・業務用野菜(キャベツ、じゃがいも、たまねぎ(生食用、加工用の用途限定なし))	特殊肥料の届出(肥料の品質の確保等に関する法律(旧肥料取締法)(昭和25年5月1日付け法律第127号)第22条の規定)がある県内産の特殊肥料を使用する等の取組要件をすべて満たすこと。
9	堆肥還元への取組(二毛作)	2	5,000	麦、大豆、加工用米、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米、加工・業務用野菜(キャベツ、じゃがいも、たまねぎ(生食用、加工用の用途限定なし))	特殊肥料の届出(肥料の品質の確保等に関する法律(旧肥料取締法)(昭和25年5月1日付け法律第127号)第22条の規定)がある県内産の特殊肥料を使用する等の取組要件をすべて満たすこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。